

平成24年伯耆町
第1回定例会

条例等議案説明資料概要



平成24年3月

伯耆町 総務課

議案等説明資料

提出課：総務課

議案名等	伯耆町と鳥取県との間の職員の研修に関する事務の委託に関する規約を変更する協議について
(提案理由及び概要)	
1. 理由 職員の研修に関する事務の委託先が変更になることに伴い、伯耆町と鳥取県との間の研修に関する事務の委託に関する規約の全文が変更されることについて協議を行うもの	
2. 概要 財団法人鳥取県市町村振興協会が公益法人化されることに伴い、職員の研修事業の委託先が財団法人鳥取県市町村振興協会から鳥取県へ変更されることから、規約の全文が変更されるため、協議を行うもの	
3. 施行期日等 平成24年4月1日	

提出課：地域整備課
企画課

議案名等	伯耆町特別会計条例の一部改正について
(提案理由及び概要)	
1. 理由 小規模水道事業特別会計を簡易水道事業特別会計に、有線テレビ放送特別会計を一般会計にそれぞれ統合するため、所要の改正を行う。	
2. 概要	
○ 小規模水道事業については、平成23年度に藍野簡易水道事業の創設に伴い、藍野水道事業とペンション水道事業を簡易水道事業特別会計で処理することとしたため、小野水道事業のみが残る形となっていた。 事業の効率化を図るため、簡易水道に類する水道として、平成24年度から小野水道事業に係る経理を簡易水道事業特別会計で行うため、特別会計を廃止する。	
○ 有線テレビジョン放送については、ケーブルテレビサービスの(株)中海テレビ放送への移行完了に伴い、平成24年度から有線テレビ放送事業に係る経理を一般会計で処理するため、特別会計を廃止する。 また、これに伴いケーブルテレビ施設整備事業推進基金条例についても、その経理を一般会計で処理するよう一部改正を行う。	
3. 施行期日 平成24年4月1日	

議案等説明資料

提出課：総務課

議案名等	伯耆町職員の給与に関する条例の一部改正について
(提案理由及び概要) 1. 理由 本年度の人事院勧告では、国家公務員給与を平均0.23%引き下げることとし、現在、国においてはこの勧告内容を含めた内容で特例法案が提出されている。本町の対応として、この人事院勧告で示された給料表に準じて給料表の改正を行うこととした。 2. 概要 現行の給料表を、人事院勧告によって示された給料表（1級から6級に）に改める。 3. 施行期日 平成24年4月1日	

議案名等	伯耆町特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正について
(提案理由及び概要) 1. 理由 町長、副町長の給与を減じる特例期間の延長等を実施するための改正を行う。 2. 概要 【減じる金額】 町長：40,000円 副町長：32,000円 【特例期間の延長】 特例期間を平成25年3月31日までとする。 3. 施行期日 平成24年4月1日	

議案等説明資料

提出課：総務課

議案名等	伯耆町教育長の給与の特例に関する条例の一部改正について
(提案理由及び概要)	
1. 理由	教育長の給料を減じる特例期間の延長等を実施するための改正を行う。
2. 概要	【減じる金額】 30,000円 【特例期間の延長】 特例期間を平成25年3月31日までとする。
3. 施行期日	平成24年4月1日

議案名等	伯耆町職員の給与の特例に関する条例の一部改正について
(提案理由及び概要)	
1. 理由	職員の給料を減じる特例期間の延長等を実施するための改正を行う。
2. 概要	【減じる率】 1・2級：1% 3・4級：2% 5・6級：3% 【特例期間の延長】 特例期間を平成25年3月31日までとする。
3. 施行期日	平成24年4月1日

議案等説明資料

提出課：企画課

議案名等	伯耆町有線テレビジョン放送施設条例の一部改正について
(提案理由及び概要)	
1. 理由 溝口地域において伯耆町が直接行っていた放送サービスについて、(株)中海テレビ放送への業務移行が完了したため、所要の改正を行う。 また、有線テレビジョン放送法（昭和47年法律第114号）が放送法（昭和25年法律第132号）に統合されたため、所要の改正を行う。	
2. 施行期日等 平成24年4月1日から施行する。	

提出課：健康対策課

議案名等	伯耆町特別医療費助成条例の一部改正について
(提案理由及び概要)	
1 理由 鳥取県特別医療費助成条例の一部改正に伴う改正 平成22年の税制改正で、年少扶養控除が廃止されたことにより所得税が課されるひとり親家庭に対し、従来どおり特別医療費の助成を行うよう所要の改正を行う。	
2 概要 (1) ひとり親家庭に係る特別医療費の受給者には、平成22年の税制改正で廃止された年少扶養控除等を適用した場合、所得税が非課税となるものを含むこととする。 (改正後の条例別表第5号及び附則が該当) (2) その他所要の規定の整備を行う。 (上記以外が該当 条例の内容を簡潔かつ正確にするための改正)	
3 施行期日等 (1) 施行期日は、平成24年7月1日とする。 (2) 所要の経過措置を講ずる。	

議案等説明資料

提出課：住民課

議案名等	伯耆町税条例の一部改正について
(提案理由及び概要)	
1 理由	<p>第 179 回国会において、次の税制改正法案が成立し公布となった。 これに伴い、伯耆町税条例の一部改正をするもの。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 地方税法の一部を改正する法律【12 月 12 日成立、12 月 14 日公布】・ 東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律【11 月 30 日成立、12 月 2 日公布】・ 経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律【11 月 30 日成立、12 月 2 日公布】
2 概要 (主な改正内容)	
(1) 町たばこ税	<p>法人実効税率の引下げに伴い、都道府県と市町村の増減収を調整するため、都道府県たばこ税の一部を市町村たばこ税に移譲。</p> <p>【市町村分税率：千本あたり】 4,618 円 ⇒ 5,262 円 (旧三級品紙巻きたばこ 2,190 円 ⇒ 2,495 円)</p> <p>【実施日】 平成 25 年 4 月 1 日</p> <p>【伯耆町影響額】 平成 23 年度ベースで約 660 万円程度増</p>
(2) 個人住民税	<ul style="list-style-type: none">・ 退職所得分税額の 10%税額控除措置を廃止 【実施日】 平成 25 年 1 月 1 日・ 東日本大震災関連の雑損控除の特例 災害関連支出の雑損控除対象年を変更したことによる条文整理 【対象年】 1 年内 ⇒ 3 年内・ 個人均等割の引上げ 【引上額】 1,000 円 (都道府県と市町村で 500 円づつ) 【実施期間】 平成 26 年 6 月から平成 36 年 5 月までの 10 年間 【伯耆町影響額】 平成 23 年度ベースで 年間 290 万円程度増
(3) 施行期日	公布の日

議案等説明資料

提出課：地域整備課

議案名等	伯耆町農業集落排水施設条例等の一部改正について
(提案理由及び概要) 1. 理由 藍野・ペンション地区小規模集合排水施設が供用開始となるため、所要の改正を行う。 2. 概要 藍野・ペンション地区小規模集合排水施設の供用開始に合わせて、「藍野・ペンション地区小規模集合排水施設」を条例に加えるもの。 また、この処理施設については、総合スポーツ公園内にある汚水処理施設を使用するため、総合スポーツ公園条例から当該施設を削除する。 3. 施行期日 平成24年4月1日	

提出課：教育委員会

議案名等	伯耆町スポーツ推進審議会条例の制定について
(提案理由及び概要) 1 理由 本町のスポーツに関する計画の策定やスポーツ推進に関する重要事項等の研究調査を行うために審議会を設置する。 【根拠法令：スポーツ基本法（平成23年8月24日施行）】 ○スポーツ基本法第10条第1項要約 第1項 市町村の教育委員会は、（国の）スポーツ基本的計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。 ○スポーツ基本法第31条要約 市町村に、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関を置くことができる。 3 概要 ○審議会の委員は、町内のスポーツに関する団体、学識経験を有する者などから選出する。 ○審議会は、町のスポーツに関する計画や各種スポーツ団体が連携協力し町民のスポーツ活動を推進するための方策などについて審議するとともに、教育委員会の諮問等に応じるものとする。 4 施行期日等 平成24年4月1日から施行する。	

議案等説明資料

提出課：教育委員会

議案名等	伯耆町立公民館条例の一部改正について
(提案理由及び概要)	
1 理由	社会教育法の改正に伴せて、所要の改正を行う。
2 概要	このたびの社会教育法の改正により、委員の委嘱の基準、定数及び任期その他当該公民館運営審議会に関し必要な事項は、当該市町村の条例で定めるとし、審議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱するものである。
3 施行期日	施行期日は、平成24年4月1日とする。

議案名等	伯耆町営住宅条例の一部改正について
(提案理由及び概要)	
1 理由	公営住宅法の改正に伴せて、所要の改正を行うもの。
2 概要	公営住宅法の一部改正により、同居親族要件が撤廃されたため、本町町営住宅にあってもこの要件を廃止し、単身での入居を可能にするもの。なお、同居が可能な者については入居者の親族又は病気その他特別な事情が必要なことを明記する。
3 施行期日	施行期日は、平成24年4月1日とする。

議案等説明資料

提出課:企画課

議案名等	伯耆町過疎とみなされる区域に係る過疎地域自立促進計画の変更について												
<p>(提案理由及び概要)</p> <p>1 理由</p> <ul style="list-style-type: none">・「伯耆町過疎とみなされる区域に係る過疎地域自立促進計画」を変更したいので、議会の議決を求めるもの <p>2 概要</p> <ul style="list-style-type: none">・ 伯耆町過疎とみなされる区域に係る過疎地域自立促進計画新旧対照表別添のとおり <table border="0"><tr><td>【追加】ハード事業</td><td>道路除雪事業</td></tr><tr><td>ソフト事業</td><td>フェスティバルディアマスミズ事業</td></tr><tr><td>〃</td><td>鬼ミュージアム企画展開催事業</td></tr><tr><td>〃</td><td>福岡地域活性化プロジェクト支援事業</td></tr><tr><td>〃</td><td>日光地区交流促進事業</td></tr><tr><td>〃</td><td>伯耆町防災計画策定事業</td></tr></table>		【追加】ハード事業	道路除雪事業	ソフト事業	フェスティバルディアマスミズ事業	〃	鬼ミュージアム企画展開催事業	〃	福岡地域活性化プロジェクト支援事業	〃	日光地区交流促進事業	〃	伯耆町防災計画策定事業
【追加】ハード事業	道路除雪事業												
ソフト事業	フェスティバルディアマスミズ事業												
〃	鬼ミュージアム企画展開催事業												
〃	福岡地域活性化プロジェクト支援事業												
〃	日光地区交流促進事業												
〃	伯耆町防災計画策定事業												

議案等説明資料

提出課：地域整備課

議案名等	町道路線の認定について		
(提案理由及び概要)			
1. 理由			
一般県道米子岸本線バイパスの整備に伴い、一般県道米子岸本線の一部を町道に認定する。			
2. 概要			
路線番号	路線名	起 終 点 点	備 考
岸37022	坂長中央線	伯耆町坂長字西南原	総延長 1,070 m 実延長 1,070 m
		伯耆町大殿字北檜	重複延長 幅員 4.0 m～6.0 m